

原案可決

全会一致

第29号発議案

拉致事件の解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身孝昭様

拉致事件の解決を求める意見書

本年7月、北朝鮮は、特別調査会の調査の開始から一年以上が経過をしているにもかかわらず、あろうことか調査結果の報告を延期することを通告してきた。

我が国としては、こうした北朝鮮の姿勢に対し、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を目指し、迅速な調査を求めるなど具体的な動きを早急に引き出すべく、最大限の努力を続けていかなければならない。

一方、テレビドラマで、拉致被害者救出のシンボルとなっているブルーリボンバッジを、贈収賄事件で逮捕される政治家役に付けさせる演出が問題となっているが、そもそも、ブルーリボンは、国交のない北朝鮮に連れ去られた拉致被害者に思いを馳せ、北朝鮮とつながっている「空」と「海」、そして、日本へと続く空を見上げながら帰国を待ち望む被害者と家族との再会の日を願い、デザインされたものであり、拉致被害者の救出を求める国民運動のシンボルとも言われている。拉致事件を風化させないためにも、そして、早期救出の機運を盛り上げていくためにも、一人でも多くの方に、ブルーリボンに込められた願いを理解していただく必要がある。

よって国会並びに政府におかれでは、ブルーリボンにかけた思いを広く周知するとともに、一日も早い拉致事件の解決に向けて一層努力するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様

原案可決
全会一致

第30号発議案

私学助成の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身孝昭様

私学助成の拡充を求める意見書

私立中学高等学校は、建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開し、本県の公教育の進展に寄与しているところである。しかしながら、少子化の進展による生徒数の減少により学校経営は厳しい状況に置かれている。

公教育のあり方を考えるとき、公私相まっての教育体制が維持されることによって健全な発展がなされ、個性化、多様化という時代の要請にも応えうるものと考えられることから、公立学校に比べて財政的基盤が脆弱な私立中学高等学校に対する助成措置の充実が必要である。

教育は国の礎であり国家百年の大計のため、国の責務として万全の措置がなされなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、より一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	島崎倍晋三様
財務大臣	安麻太郎様
総務大臣	高生早苗様
文部科学大臣	市高馳浩様

原案可決

賛成多數

第31号発議案

ＴＰＰ交渉の大筋合意に係る対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者	中 村 康 司	西 富 洋 吉	矢 佐 学	野 藤 純	揮 健 一	直 阜	橋 塚	高 石 佐	宗 司 二	義 正 雄	高 石 佐	橋 塚	直 阜	橋 塚	高 石 佐	揮 健 一
	小 林 一 大 一	富 岩 一 良	川 樞 村	洋 一 良	成 一	藤 林	谷 野	小 金 中 帆	隆 景 三	隆 正 峯	景 三	野 莢	中 帆	帆 三 志	田 島	彦 活 一
	桜 井 甚 一															男 德

賛成者	松 宮 横 榆 沢	原 崎 尾 井 野 川	笠 青 皆 小 斎 柄	道 男 秀 雄 修 秀 郎	良 悅 幸 辰 吉 二 慎	原 崎 尾 井 野 川	原 柳 川 島 藤 沢	宗 司 二 隆 景 三	吉 成 一	吉 二 慎 伊 佐 夫	吉 二 慎 伊 佐 夫	吉 二 慎 伊 佐 夫	吉 二 慎 伊 佐 夫	吉 二 慎 伊 佐 夫	吉 二 慎 伊 佐 夫	直 阜 林 国 謙 佳 邦 義
	早 村 渡 星 青 佐	渡 星 青 佐	木 藤 久 雄	辺 野 木 藤	太 一 郎 雄	木 藤 久 雄	木 藤 久 雄	生 修 子 猛 広	義 正 雄	太 一 郎 雄	太 一 郎 雄	太 一 郎 雄	太 一 郎 雄	太 一 郎 雄	太 一 郎 雄	高 石 佐 小 金 中 帆
																三 志 小 島

新潟県議会議長 尾 身 孝 昭 様

ＴＰＰ交渉の大筋合意に係る対応を求める意見書

日米など12か国による環太平洋経済連携協定いわゆるＴＰＰ交渉は、大筋合意に達した。

我が国が力強い経済成長を実現するために、ＴＰＰを通じてアジア太平洋地域の経済成長を取り込むことが重要であり、ＴＰＰは輸出と輸入の双方のルール面でメリットがあり、経済成長や生活の豊かさの実現に資するものと理解している。

ＴＰＰでは、関税の撤廃により貿易の自由化が進み日本製品の輸出額が増大するとともに、グローバル化の加速により、ＧＤＰが概ね10年間で3.2兆円増加すると見積もられている。

その一方で、海外の安価な商品が流入することによりデフレを引き起こす可能性が指摘されるとともに、なによりも米国などから安い農畜産物が流入し、日本の農業が大きなダメージを受けることが危惧されている。

今後、政府には、国益を守るため衆参両院農林水産委員会におけるコメなど重要5品目の除外等を求めた決議をしっかりと受け止め、万全な対応が求められるものである。

よって国会並びに政府におかれでは、コメをはじめとする農畜産物価格に関しては、これまでの消費者が負担する高関税に頼った価格支持政策から、国が責任を持って財政負担し、直接支払いを行う、新たな所得保障制度を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆 議 院 議 長	島 理 森 様
参 議 院 議 長	大 山 崎 昭 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 様
農 林 水 産 大 臣	森 田 裕 雄 様
経 済 産 業 大 臣	森 山 幹 雄 様
内 閣 官 房 長 官	官 菅 雄 健 様
Ｔ Ｐ Ｐ 担 当 大 臣	利 明 様

原案可決

賛成多数

第34号発議案

平和外交の促進と平和安全法制の理解促進 を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者	小林一成	大西川	吉洋	野矢	学一
	富樫一一	成佐藤	純	井櫻	甚
	岩村良	一			

賛成者	中康	高直	石幸	佐幸	司修	高雄	中修	佐秀	道夫	柳皆	司	司	柳	司	司	司	司	宗	
	高塚	塚卓	佐林	佐幸	一彦	直彦	一幸	一幸	一雄	皆	揮	健	一	柳	直	一	修	二	正
	佐藤	藤林	林國	藤國	一彥	直一	幸一	幸一	雄修	小斎	揮健	之一	一	島	幸一	一	秀	三	隆
	谷野	谷野	國謙	野國	一治	直一	幸一	幸一	秀郎	柄小	健之一	一	一	藤	幸一	一	修	生	景
	小金	中帆	佳邦	富田	一治	邦謙	佳一	邦謙	秀郎	小石	挥健之一	一	一	澤	佳一	一	秀	三	正
	中	三志	義	島	一男	邦義	一	一	一	安	挥健之一	一	一	早	一	一	修	峰	峯
					徳				伊佐	片重	挥健之一	一	一	村	一	一	修	峰	峰
					太				太	重	挥健之一	一	一	渡	一	一	修	峰	峰
					久				久		挥健之一	一	一	星	一	一	修	峰	峰
										青佐	挥健之一	一	一	青佐	一	一	修	峰	峰
											一	一	一	木	一	一	修	峰	峰
										藤	一	一	一	辺	一	一	修	峰	峰
										松	一	一	一	野	一	一	修	峰	峰
										宮	一	一	一	川	一	一	修	峰	峰
										横	一	一	一	松	一	一	修	峰	峰
										榆	一	一	一	辺	一	一	修	峰	峰
										沢	一	一	一	野	一	一	修	峰	峰
										早	一	一	一	川	一	一	修	峰	峰
										村	一	一	一	松	一	一	修	峰	峰
										渡	一	一	一	辺	一	一	修	峰	峰
										星	一	一	一	野	一	一	修	峰	峰
										青	一	一	一	木	一	一	修	峰	峰
										佐	一	一	一	藤	一	一	修	峰	峰

新潟県議会議長 尾身孝昭様

平和外交の促進と平和安全法制の理解促進 を求める意見書

安倍総理の戦後70年談話は、歴代内閣の意思を継続するとともに、戦争を行った当事者の子どもや子孫は、戦争という事実を忘れてはならないものの、責任問題はすでに講和条約などで清算済みであり、当事者の子孫としての責任を引き継ぐものではないことを明確に述べ、世界各国との未来志向の関係を築くための確たる意思が表明されたものと評価するものである。

これからは、我が国の考え方を世界各国に理解を得られるよう、あらゆる機会に説明していくことが重要である。

また、このたび平和安全法制が成立したが、今日の国際情勢に鑑み日本の平和と安全を守るために、必要なものと理解している。

しかしながら、もみ合いの中での採決となつたことは、国会議員の品位が疑われるものであり、与野党とともに国会運営について疑義を残したものである。加えて、今日の緊迫した国際情勢の中における我が国の状況と平和を維持するための法律の中身が十分に国民に浸透したとは言い切れない状況にある。

安全保障法制をめぐる国会での議論は、条文の解釈等極めて狭い観点で行われており、立憲主義を守ることは当然のことであるが、同時に、国民の命と領土を目の前の脅威からどのように守るのかという我が国の安全保障についての真剣な議論も必要である。

よって国会並びに政府におかれでは、世界各国における70年談話に係る我が国の考え方の理解及び民間交流の促進を図るとともに、国会において日本の安全保障そのものについての議論を深め、いかに平和を守るか国民にしっかりと説明し、理解がなされるよう引き続き努力することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾 身 孝 昭

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 様
参 議 院 議 長	大 山 崎 正 昭 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
外 務 大 臣	岸 田 雄 文 様
防 衛 大 臣	中 谷 元 様
内 閣 官 房 長 官	菅 義 健 様

原案可決
賛成多数

第36号発議案

災害対策の拡充・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者	松原 良一	道大 甚	西富 洋一	川樺 吉成一	野藤 矢佐	学純	揮健 一彦	直 阿林	橋塚 謙佳	高石 佐治	高石 小金	中帆 三生	片重	元治	卓林	藤林	野野	莉富	山谷	野川	猛広			
	小林 一	井 甚	岩 洋	村 一良	川村 一良		景	柳 廣	島 雄	藤 雄	沢 登	野 雄	井 雄	邦	隆	正	峰	正	邦	浩	久	隆		
賛成者	中宮 康	横尾 幸	榆沢 吉	早村 伊	渡辺 二	星 佐	安 伊	木 皆	島 小	木 澤	松 伸	川 夫	松 佐	田 長	藤 順	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄
	横 楊	幸 辰	吉 悅	伊 佐	二 懇	峰 太	義 一	皆 小	青 斎	澤 佐	野 一	松 夫	川 佐	石 長	田 長	藤 順	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄	藤 雄
	小 池																							

新潟県議会議長 尾身孝昭様

災害対策の拡充・強化を求める意見書

平成27年9月関東・東北豪雨では、百年に一度の大雨を大きく超える雨量を記録し、8名の犠牲者を含む甚大な被害が発生している。

国土交通省によると、茨城、栃木、宮城の3県で計19河川の堤防が決壊していたとされている。さらに、あふれた水で堤防が削られる越水破堤が起こった可能性も指摘されており、国は、河川の堤防が決壊した原因を究明し、今後の対策に生かしていくいかなければならない。

また、本県も全国屈指の大河を有し、豪雨災害も多く発生していることから、徹底した災害防止対策が必要であり、国に予算確保の要望を行っているところである。しかしながら、民主党政権時の事業見直しにより、必要なインフラ整備予算が大きく削減されて以来、非常に厳しい状況に置かれているところである。

一方、このたびの災害においては、情報の伝達が課題と指摘されており、常総市は避難指示の発令等について、行政上のミスであるとして陳謝している。

非常時の情報伝達や避難指示等は、命を左右する重要な事項である。このため、住民が入手できる情報の質・量が大きく異なり、住民の避難行動に差異が生じることがないよう、各地方公共団体には、インターネットも含めた情報発信力の強化が求められるところである。

よって、国会並びに政府におかれては、国民の安全と安心の確保を第一義に、災害対策に関する、ハード整備に係る予算の確保はもとより、災害情報伝達や避難指示など、必要なソフト対策に係る予算についても、十分な確保を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
国土交通大臣	石井啓一様
防災担当大臣	河野太郎様

原案可決

賛成多數

第37号発議案

農業農村整備事業の関連予算の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者	西富岩	川樺村	洋一良	吉成一	矢佐	野藤	学純	小桜	林井	大一甚
-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	-----

賛成者	司揮健	之一彦	康直	吉成一	原崎尾	井野川	松宮横	榎沢早	村渡星	安青千賀
	澤之一	彦洸治	卓林國	謙佳芳明	井松辺	松辺野	榎沢早	村渡星	安青千賀	小池
	彦洸治	一元治	國謙佳	明隆	野川	山谷野	早星	星安青	星安青	小池
	猛広	猛広	明隆		田	山谷野				

新潟県議会議長 尾身孝昭様

農業農村整備事業の関連予算の拡充を求める意見書

農林水産省の来年度予算の概算要求額における、意欲と能力のある経営体の確保等を目的として農地の基盤整備などを実施する農業農村整備事業の関連予算は、本年度より1,000億円増額されている。

平成21年度に5,772億円計上されていた農業農村整備事業は、民主党政権時代に大きく削減され、平成24年度には2,187億円と6割以上も減額されている。

自民党政権により増額されてきているが、本年度は3,588億円と、未だ平成21年度の水準には届いていない。

大きく予算が削減されたことから農業水利施設の更新や農地整備が遅れ、農家から不満の声が強くあがっている。

特に、本県では全国に比べてほ場整備率が低く、ほ場整備事業の要望が強くあることから、また、農地中間管理機構の機能を発揮するためには、ほ場整備が必要不可欠となっていることからも、農業農村整備事業に関連する来年度予算の増額が大きく期待されている。

よって国会並びに政府におかれては、日本経済を活性化し、力強い成長を促すためには、農林水産業や地域が将来にわたって国の活力の源となり持続的に発展することが求められていることから、農地の基盤整備などを実施する農業農村整備事業の関連予算の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
農林水産大臣	森裕山様

原案可決
全会一致

第38号発議案

社会基盤整備の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者 西川洋吉 矢野学 小林一大
富樫一成 佐藤純 桜井甚一
岩村良一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾身孝昭様

社会基盤整備の拡充を求める意見書

本年8月に閣議決定された新たな国土形成計画においては、人口減少や高齢化が進む中で、東京一極集中を是正し、地方の活性化が目指されている。このため、医療、福祉、商業などの都市機能を集約した「コンパクトシティ」の推進とこれらをつなげるネットワークの充実を図ること、また、交通網の維持・強化により人の流動を活発化し、移住、住み替え、「二地域居住」を促すこと等が進められている。

一方、今日では、都市と地方、あるいはブロック間での格差が生じており、しかも拡大傾向にあるが、国土形成計画においても、各地域の独自の個性を生かしたこれから時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現が目指されている。国土の均衡ある発展とは、大都市の過度な開発・発展を抑えて地方の振興を図るという地域間格差の是正であり、これまで国土計画において一貫して取り組まれてきたテーマである。

このため、国土形成計画の実行にあたっては、成長戦略と災害時における代替性確保という観点から、国土を貫く複数の軸と地域間ネットワークの形成の重要性を十分に踏まえた国土づくりが不可欠であり、今後、取組を強く推進しなければならない。

また、地域を新しく創り変え、日本全体を変えていく「地方創生」について、現在、各地域が主体的に取り組んでいるところであるが、国庫補助事業の減額に伴い、障害者の地域生活等を支援する基盤が不足しているとの切実な声も聞かれることから、支え合うことができる地域の形成や共生社会の実現に向け、社会福祉施設等の整備の充実など福祉の視点も踏まえた社会基盤の整備が喫緊の課題となっている。

よって、国会並びに政府におかれては、これから時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現に向けて、各地域の独自の個性を活かすための社会基盤整備の推進を確実に進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山崎昭三様
内閣総理大臣	安倍晋三郎様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	塩崎恭久様
国土交通大臣	石井一久様
内閣官房長官	菅義偉様
地方創生担当大臣	石破茂様



第39号発議案

地域経済活性化に資する公共事業予算の確保及び
機動的な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年10月16日

提出者 高橋直揮 西川洋吉 矢野学
小林一大 富樫一成 佐藤純
桜井甚一 岩村良一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾身孝昭様

地域経済活性化に資する公共事業予算の確保及び 機動的な対応を求める意見書

中国経済の減速や資源価格が下落する中で、北欧の数か国が利下げを行ったものの金利情勢に変化が認められず、世界的にデフレ圧力が相当強まっていることなどから、国内経済が悪くなっていると指摘されている。

我が国経済は、アベノミクス政策によりデフレ脱却の兆しが見え始めてきているが、本県をはじめ地方においては、未だ効果が十分に発揮されておらず、特に若者をはじめとする雇用の場の確保や地場産業等への支援の拡充・強化が強く求められている。

経済波及効果の大きい公共事業は、ローカル・アベノミクスの具体策として、中小企業の稼ぐ力の徹底強化、サービス産業の活性化・生産性の向上、農林水産業、医療・介護、観光産業の基幹産業化など地方創生を確実に実行するものと大きく期待されている。

国民の安全・安心や地域経済といった国民生活に密着した公共事業は、国が責任をもって予算確保を図ることが重要である。

よって国会並びに政府におかれでは、住民から要望の強い河川や道路等の改修・整備など地域の実情に即した公共事業予算の確保を図るとともに、現下の経済状況を踏まえ、地域経済を早急に活性化させるために、経済波及効果の大きい公共事業に係る補正予算措置など機動的な対応を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理	森様
参議院議長	崎昭	様
内閣総理大臣	安晋	三様
財務大臣	麻太郎	様
国土交通大臣	石井啓一	様
内閣官房長官	菅義偉	様